

## 養豚団地における豚流行性下痢 (PED) の再発生事例と対策

### 1. 発生概要

PED 特別防疫対策地域において、過去 4 か月間以上 PED の新規発生がなかったことから、地域指定を解除すべく準備していたところ、当該地域の養豚団地内で PED が再発生し、8 日間で 4 か所の一貫農場 (1,000 頭から 2,000 頭を飼養) の発生が確認された。これを終息させるため、3 の対策を実施。

### 2. 発生原因

当該地域においては、4 か月間以上 PED の発生がなかったことから、養豚団地内の各農場の消毒に関する意識が低下し、消毒頻度の低下及び不具合のある消毒機器の使用等により消毒が不十分となり、共同堆肥舎や共同死亡豚保管場所と各農場を往来する車両及び人、団地内に入出入りする飼料運搬車両等によりウイルスが拡散し、養豚団地内で連続して発生したと考えられる。

### 3. 発生後の対策

#### (1) 団地内の発生農場

- ① 以下の基本的な衛生対策を再徹底
  - ア) 団地内農場出入り口や通路の石灰散布
  - イ) 共同堆肥舎や共同死亡豚保管場所と各農場を往来する人や車両の消毒
- ② 以下の追加的な対策を実施
  - ア) 非発生豚舎を含む全ての豚舎に専用の消毒機器を設置するため、家保が消毒機器を貸与
  - イ) モニタリング検査 (PCR) により対策の効果を可視化
  - ウ) 農家、管理獣医師、県関係機関を対象とした勉強会を通じ、衛生対策の重要性を周知

#### (2) 養豚団地周辺の農場

- ① 獣医師やメーカーなど複数の農場に入出入りする関係者に対し、メールやファックス等で、農場へ出入りする際の消毒の徹底を喚起
- ② 周辺農場に PED 発生の情報を提供するとともに、ワクチン接種や衛生管理の徹底を指導

なお、団地内において、分娩舎や共同堆肥舎の作業者の専従化、団地内の共有重機の使用を中止する等交差汚染のリスクの低下に努めていた結果、発生がなかった農場もあった。